

広島県公安委員会告示第 10 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

平成 21 年 2 月 12 日

広島県公安委員会

委員長 神 谷 ゆかり

検定番号	検定の有効期間	遊技機の種類	型式名	申請者名 (住所)	製造業者名 (住所)
8P1396	告示の日 (平成 21 年 2 月 12 日) から 3 年間	ぱちんこ 遊技機	CR 天才バカボン NM-V	株式会社 大一商会 代表取締役 市原高明 (愛知県名古屋市中村区 鴨付町一丁目 22 番地)	左同
8P1392	同上	同上	CR 八代亜紀 2MTY	タイヨーエレクトリック 株式 会社 代表取締役 佐藤英理子 (愛知県名古屋市区見 寄町 125 番地)	左同
9P0003	同上	同上	CR 新世紀エヴァ ンゲリオン 最 後のシ者 SFWS	株式会社 ビスティ 代表取締役 亀山謙一 (東京都渋谷区渋谷三丁 目 29 番 10 号)	左同
8P1124	同上	同上	CR 華恋姫伝 SH	株式会社 サンセイアー ルアンドディ 代表取締役 梅村義孝 (愛知県名古屋市中区丸 の内二丁目 11 番 13 号)	左同
8P1153	同上	同上	CR 華恋姫伝 MH	同上	左同
8P1187	同上	同上	CRA 華恋姫伝 PW	同上	左同
8S1033	同上	回胴式遊 技機	バタフライ B	株式会社 デンケン販売 代表取締役 本田太郎 (大分県大分市大津町一 丁目 21 番 20 号)	左同